

熊本県公報

第 1 1 6 3 5 号

平成 19 年 12 月 14 日 (金)

(毎週 月・水・金発行)

目 次

告 示

○保安林の指定施業要件の変更に関する予定	(森林保全課)	1
○ "	(")	2
○公有水面埋立に伴うしゅん功認可	(漁港漁場整備課)	2
○指定居宅サービス事業所の指定	(高齢者支援総室)	2
○指定介護予防サービス事業所の指定	(")	2
○道路の区域変更	(道路保全課)	3
○ "	(")	3
○道路の供用開始	(")	4
○ "	(")	4
○ "	(")	4

公 告

○開発行為に関する工事の検査済証交付及び工事完了公告	(建 築 課)	5
○二級建築士及び木造建築士試験の受験資格認定	(")	5
○熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の 業務状況の公表	(水 環 境 課)	5
○熊本都市計画特別用途地区（熊本市）の変更	(都市計画課)	35
○平成 19 年度産業教育振興費国庫補助事業及び単県事業に係る電子計算 組織の調達にかかると一般競争入札の実施	(管理調達課)	35
○数値制御工作機の調達にかかると一般競争入札の実施	(")	38
○自動製図装置の調達にかかると一般競争入札の実施	(")	40
○堆肥製品製造システムの調達にかかると一般競争入札後の落札者決定	(")	43
○換地処分	(農村整備課)	43
○大規模小売店舗立地法に基づく届出	(商工政策課)	43
○ "	(")	44

登 載 依 頼

○熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程	(企業局工務課)	44
○熊本県警察 IC カード運転免許証追記端末装置の賃貸借に係る一般競争 入札による落札者等の決定	(警察本部情報管理課)	47
○熊本県公安委員会運営規則の一部を改正する規則	(警察本部総務課)	48

告 示

熊本県告示第 1039 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により告示する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林の所在場所 熊本県八代市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県八代地域振興局並びに八代市役所に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 1040 号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 33 条の 3 において準用する同法第 29 条の規定により次のように保安林の指定施業要件を変更する旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第 33 条の 3 において準用する同法第 30 条の規定により告示する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 保安林の所在場所 熊本県上益城郡山都町（次の図に示す部分に限る。）
 - 2 指定の目的 水源のかん養
 - 3 指定施業要件
 - （1）立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - （2）立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び熊本県上益城地域振興局並びに山都町役場に備え置いて縦覧に供する。）

熊本県告示第 1041 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 22 条第 1 項の規定に基づき公有水面埋立に関する工事のしゅん功を認可したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 しゅん功認可年月日
平成 19 年 12 月 5 日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 道路管理者 熊本県
天草市東浜町 8 番 1 号 天草市土地開発公社
- 3 埋立区域
 - （1）位置
熊本県天草市倉岳町大字宮田字大宮田 2413 の 4 に隣接する無番地（堤）及び 2313 の 4 並びに熊本県天草市倉岳町大字宮田字矢倉 2662 の 14 地先公有水面
 - （2）区域
 - 2 工区
次の 43 の地点から 44 の地点までを順次直線で結んだ線及び 44 の地点と 43 の地点を結ぶ平成 16 年春分の日満潮位（D.L. + 3.66 メートル）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域
 - 43 の地点 基準点 四等三角点・宮田（北緯 32 度 23 分 50 秒、東経 130 度 18 分 35 秒）から 80 度 02 分 59 秒 413.91 メートルの地点
 - 44 の地点 43 の地点から 150 度 10 分 32 秒 58.29 メートルの点
 - （3）面積
 - 2 工区 577.87 平方メートル
- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
- 5 関係書類の備置場所
熊本県農林水産部漁港漁場整備課及び熊本県天草地域振興局土木部工務第一課並びに天草市企画部地域振興課

熊本県告示第 1042 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
うすば通所介護事業所 熊本市薄場二丁目 10 番 2 号	特定非営利活動法人わいわい	平成 19 年 12 月 1 日

熊本県告示第 1043 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【介護予防通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
うすば通所介護事業所 熊本市薄場二丁目 10 番 2 号	特定非営利活動法人わいわい	平成 19 年 12 月 1 日

熊本県告示第 1044 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 19 年 12 月 14 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	445 号	上益城郡御船町大字滝尾字六地藏	前	7.4 ～ 20.2	388.6	交安 1 種
		489 番 2 地先から 同町大字滝尾字横野	後	10.8 ～ 20.2	388.6	
		604 番 1 地先まで				
一般 県道	仏原高森 線	上益城郡山都町高月字南大根	前	6.0 ～ 7.5	6.0	災害復旧 工事
		1183 番 1 地先から 同所	後	6.5 ～ 8.5	6.0	
		1183 番 1 地先まで				
		上益城郡山都町仏原字城林	前	5.2 ～ 6.5	8.0	
		238 番 2 地先から 同所	後	6.0 ～ 6.5	8.0	
		238 番 2 地先まで				

2 区域を変更する期日 平成 19 年 12 月 14 日

熊本県告示第 1045 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 19 年 12 月 14 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般 国道	325 号	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字鉢ノ久保	前	11.0 ～ 19.0	25.3	廃道処分
		4885 番 10 地先から 同村大字河陽字山ノ神	後	10.5 ～	25.3	

		4878 番 1 地先まで		16.0		
一般 国道	445 号	球磨郡相良村大字川辺字石坂	前	8.5 ～ 35.7	1960.0	交通安全 施設等整 備
		6107 番 1 地先から 同村大字深水字宮田				
		870 番 1 地先まで	後	8.9 ～ 35.7	1960.0	

2 区域を変更する期日 平成 19 年 12 月 14 日

熊本県告示第 1046 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 19 年 12 月 14 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	219 号	八代市坂本町荒瀬字谷平 5538 番 1 地先から 同町荒瀬字合志野山 5317 番 2 地先まで	160.0	護岸工事

2 供用を開始する期日 平成 19 年 12 月 14 日

熊本県告示第 1047 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 19 年 12 月 14 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	443 号	上益城郡御船町大字木倉字前田 937 番 1 地先から 同町大字辺田見字馬場 372 番 1 地先まで	1400.0	木倉バイパス
一般国道	443 号	上益城郡御船町大字辺田見字馬場 406 番 3 地先から 同所 407 番 5 地先まで	67.3	交通連携 国道
一般国道	445 号	上益城郡御船町大字辺田見字馬場 396 番 1 地先から 同所 396 番 1 地先まで	54.7	交通連携 国道

2 供用を開始する期日 平成 19 年 12 月 19 日

熊本県告示第 1048 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 19 年 12 月 14 日から 60 日間、熊本県土木部道路保全課において

一般の縦覧に供する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供 用 を 開 始 す る 区 間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	443 号	熊本市小山町 2050 番 1 地先から 同市戸島町 1583 番地先まで	420.0	交通連携 国道

2 供用を開始する期日 平成 19 年 12 月 19 日

公 告

熊本県公告第 991 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字前原 2301 番 7
499.99 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
熊本市黒髪六丁目 26 番 39 号
永松 政浩

熊本県公告第 992 号

建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 15 条第 3 号の規定により、次の者を同条第 1 号及び第 2 号に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有する者と認める。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県立大学環境共生学部居住環境学科（二級建築士コース）の課程を修めて卒業した者

熊本県公告第 993 号

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定により、平成 19 年度上半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

業 務 状 況 説 明 書

平成 1 9 年 度 上 半 期

自 平成 1 9 年 4 月 1 日
至 平成 1 9 年 9 月 3 0 日

熊 本 県 企 業 局

目 次

電 気 事 業 ----- 8 ページ

工業用水道事業 ----- 20 ページ

有料駐車場事業 ----- 28 ページ

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成 19 年度上半期（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目 次

1 事業の概況	9 ページ
(1) 電力の供給状況について	9 ページ
(2) 電力料金について	11 ページ
(3) 修繕及び改良工事等について	11 ページ
(4) 職員数について	12 ページ
(5) 条例等の制定、改廃について	12 ページ
(6) 開発調査について	12 ページ
2 経理の状況	13 ページ
3 平成 18 年度決算の状況	14 ページ

1 事業の概況

平成 19 年度上半期における水力発電供給電力量は、127,660,331kWh となり、当期の目標供給電力量 156,570,000kWh に対し 81.5% の達成率となった。また、電力料金収入は、1,117,026,043 円となり、当期の目標料金収入額 1,147,381,200 円に対し 97.4% の達成率となった。これは、当期の累計雨量が、平年より少なく、発電量が伸びなかったためである。

風力発電供給電力量は、884,190kWh であり、当期の計画供給電力量 1,353,894kWh に対し発電量が伸びず、65.3 パーセントの達成率となった。

(1) 電力の供給状況について

上半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

なお、本県の電気事業は、水力発電は電気事業法に基づき、平成 7 年に電力会社と電力受給に関する基本契約を締結した「みなし卸電気事業」と、その後には発電を開始した「卸供給事業」に区分される。

また、風力発電については電力会社と電力需給契約を締結しているが、制度上は自家用電気工作物による余剰電力扱いとなっている。

①みなし卸電気事業

月	区 分	発 電 所						小 計
		藤 本	市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	笠 振	
4	目標(kWh)	7,337,000	3,616,000	887,000	5,535,000	3,250,000	419,000	21,044,000
	実績(kWh)	4,961,236	2,100,579	327,555	3,326,561	2,270,020	263,600	13,249,551
	達成率(%)	67.6	58.1	36.9	60.1	69.8	62.9	63.0
5	目標(kWh)	8,108,000	4,992,000	889,000	5,812,000	3,073,000	444,000	23,318,000
	実績(kWh)	7,063,296	4,493,903	654,065	4,505,570	2,790,624	348,300	19,855,758
	達成率(%)	87.1	90.0	73.6	77.5	90.8	78.4	85.2
6	目標(kWh)	8,313,000	5,701,000	834,000	8,951,000	3,311,000	491,000	27,601,000
	実績(kWh)	6,827,611	3,227,034	378,852	5,207,047	2,625,049	371,000	18,636,593
	達成率(%)	82.1	56.6	45.4	58.2	79.3	75.6	67.5
7	目標(kWh)	9,876,000	7,730,000	1,131,000	11,384,000	3,939,000	585,000	34,645,000
	実績(kWh)	8,101,414	7,928,501	1,235,318	12,697,840	3,570,709	476,400	34,010,182
	達成率(%)	82.0	102.6	109.2	111.5	90.7	81.4	98.2
8	目標(kWh)	7,805,000	5,073,000	657,000	7,035,000	3,540,000	417,000	24,527,000
	実績(kWh)	7,071,542	5,036,138	661,794	7,375,721	3,550,403	398,500	24,094,098
	達成率(%)	90.6	99.3	100.7	104.8	100.3	95.6	98.2
9	目標(kWh)	7,178,000	4,151,000	632,000	6,671,000	3,442,000	466,000	22,540,000
	実績(kWh)	4,862,780	2,321,182	310,496	4,453,851	2,997,867	306,700	15,252,876
	達成率(%)	67.7	55.9	49.1	66.8	87.1	65.8	67.7
計	目標(kWh)	48,617,000	31,263,000	5,030,000	45,388,000	20,555,000	2,822,000	153,675,000
	実績(kWh)	38,887,879	25,107,337	3,568,080	37,566,590	17,804,672	2,164,500	125,099,058
	達成率(%)	80.0	80.3	70.9	82.8	86.6	76.7	81.4

②卸供給事業

月	区 分	発 電 所		小 計	水力発電所 合 計
		菊 鹿	緑川第三		
4	目標(kWh)	287,000	93,000	380,000	21,424,000
	実績(kWh)	190,500	138,500	329,000	13,578,551
	達成率(%)	66.4	148.9	86.6	63.4
5	目標(kWh)	286,000	143,000	429,000	23,747,000
	実績(kWh)	246,388	174,300	420,688	20,276,446
	達成率(%)	86.1	121.9	98.1	85.4
6	目標(kWh)	312,000	186,000	498,000	28,099,000
	実績(kWh)	252,100	146,900	399,000	19,035,593
	達成率(%)	80.8	79.0	80.1	67.7
7	目標(kWh)	363,000	259,000	622,000	35,267,000
	実績(kWh)	351,495	261,090	612,585	34,622,767
	達成率(%)	96.8	100.8	98.5	98.2
8	目標(kWh)	309,000	199,000	508,000	25,035,000
	実績(kWh)	282,900	201,600	484,500	24,578,598
	達成率(%)	91.6	101.3	95.4	98.2
9	目標(kWh)	277,000	181,000	458,000	22,998,000
	実績(kWh)	201,800	113,700	315,500	15,568,376
	達成率(%)	72.9	62.8	68.9	67.7
計	目標(kWh)	1,834,000	1,061,000	2,895,000	156,570,000
	実績(kWh)	1,525,183	1,036,090	2,561,273	127,660,331
	達成率(%)	83.2	97.7	88.5	81.5

②風力発電事業

月	区 分	発電所	全発電所
		阿蘇車帰	合 計
4	計画(kWh)	225,649	21,649,649
	実績(kWh)	128,260	13,706,811
	達成率(%)	56.8	63.3
5	計画(kWh)	225,649	23,972,649
	実績(kWh)	185,530	20,461,976
	達成率(%)	82.2	85.4
6	計画(kWh)	225,649	28,324,649
	実績(kWh)	175,860	19,211,453
	達成率(%)	77.9	67.8
7	計画(kWh)	225,649	35,492,649
	実績(kWh)	176,850	34,799,617
	達成率(%)	78.4	98.0
8	計画(kWh)	225,649	25,260,649
	実績(kWh)	91,890	24,670,488
	達成率(%)	40.7	97.7
9	計画(kWh)	225,649	23,223,649
	実績(kWh)	125,800	15,694,176
	達成率(%)	55.8	67.6
計	計画(kWh)	1,353,894	157,923,894
	実績(kWh)	884,190	128,544,521
	達成率(%)	65.3	81.4

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

なお、水力発電の九州電力株式会社との電力受給契約における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に 1 円／kWh を乗じたもの）の 2 部料金制となっている。

また、風力発電における同社との契約料金は発電量に応じた完全従量制となっており、料金単価は 10.70 円／kWh である。

①水力発電

ア みなし卸電気事業

基 本 料 金	9 1 1, 8 2 0, 0 0 0 円	(月 額 151,970,000 円×6月)
従 量 料 金	1 2 5, 0 9 9, 0 5 8 円	(従 量 125,099,058kWh×1円)
小 計	1, 0 3 6, 9 1 9, 0 5 8 円	
消費税相当額	5 1, 8 4 5, 9 4 9 円	
合 計	1, 0 8 8, 7 6 5, 0 0 7 円	

イ 卸供給事業

基 本 料 金	2 4, 3 5 4, 0 0 0 円	(月 額 4,059,000 円×6月)
従 量 料 金	2, 5 6 1, 2 7 3 円	(従 量 2,561,273kWh×1円)
小 計	2 6, 9 1 5, 2 7 3 円	
消費税相当額	1, 3 4 5, 7 6 3 円	
合 計	2 8, 2 6 1, 0 3 6 円	

②風力発電

従 量 料 金	9, 4 6 0, 8 3 3 円	(従 量 884,190kWh×10.70円)
消 費 税 額	4 7 3, 0 4 0 円	
合 計	9, 9 3 3, 8 7 3 円	

(3) 修繕及び改良工事等について

平成 19 年度上半期の主な修繕及び改良工事は、次のとおりである。（消費税込み額）

(単位：円)

発電所	工 事 名	工事金額	工 期
緑 川	緑川第二発電所固定子取替及び水車発電機分解点検工事	213,570,000	H19.7.27～ H20.3.14
緑 川	緑川第一発電所主要変圧器及び屋外機器取替工事	119,280,000	H19.7.17～ H20.3.7
市 房	市房第一発電所取引用電力量計及び P T, C T 検定工事	3,097,500	H19.6.19～ H19.9.28
藤 本	荒瀬ダムゲート自動制御装置精密点検工事	2,572,500	H19.5.10～ H19.6.29

(4) 職員数について

平成 19 年度電気事業の職員数は次のとおりである。

(平成 19 年 9 月 30 日現在)

区 分		職 員	技能労務職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	総務経営課	21	0	0	21
	うち、荒瀬ダム対策室	(3)	(0)	(0)	(3)
	工 務 課	14	0	0	14
発 電 総 合 管 理 所		25	4	17	46
計		61	4	17	82

(5) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

平成 19 年 6 月 25 日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 (熊本県条例第 44 号)

<管理規程>

平成 19 年 4 月 25 日 熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程 (熊本県公営企業管理規程第 10 号)

(6) 開発調査について

- ①中小水力発電開発：山都町鴨猪川及び球磨村芋川の 2 地点において、河川流量調査等を行っている。
 ②風 力 発 電 開 発：阿蘇市狩尾及び西原村河原の 2 地点において風況調査を行っている。

2 経理の状況

平成19年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表

平成19年9月30日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	903,252,113	903,252,113
		営 業 外 収 益	6,510,835	6,510,835
		特 別 利 益		
501,627,171	501,668,695	営 業 費 用	41,524	
40,262,800	40,262,800	営 業 外 費 用		
1,349,389	1,349,389	特 別 損 失		
18,281,767,025	18,281,767,025	水 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額（水力）	10,540,702,533	10,540,702,533
506,070,595	506,070,595	業 務 設 備		
		減価償却累計額（業務）	184,592,414	184,592,414
437,284,882	437,284,882	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額（風力）	22,314,291	22,314,291
83,433,075	83,433,075	建 設 仮 勘 定		
6,828,154	6,828,154	事 業 外 固 定 資 産		
284,226,621	284,226,621	無 形 固 定 資 産		
2,445,666,293	2,945,666,293	投 資 及 び 基 金	500,000,000	
5,386,731,579	22,959,263,466	現 金 預 金	17,572,531,887	
	613,755,331	未 収 金	613,755,331	
		短 期 投 資		
848,394	848,394	貯 蔵 品		
		前 払 金		
6,426,000	6,426,000	前 払 費 用		
7,891,918	10,629,934	雑 流 動 資 産	2,738,016	
		受 託 金		
		退 職 給 与 引 当 金	131,748,093	131,748,093
		修 繕 準 備 引 当 金	356,746,162	356,746,162
		渴 水 準 備 引 当 金	1,199,316	1,199,316
		一 時 借 入 金		
	94,677,648	未 払 金	94,677,648	
	38,893,785	未 払 費 用	38,893,785	
	20,449,805	預 り 金	79,487,151	59,037,346
		雑 流 動 負 債	3,000,000	3,000,000
		自 己 資 本 金	9,924,150,311	9,924,150,311
	82,805,336	借 入 資 本 金	2,815,672,512	2,732,867,176
		資 本 剰 余 金	876,707,828	876,707,828
		利 益 剰 余 金	2,247,585,478	2,247,585,478
27,990,413,896	46,916,307,228	合 計	46,916,307,228	27,990,413,896

3 平成 18 年度決算の状況

平成 18 年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成 18 年度熊本県電気事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額				税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 支 出 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 事業収益	2,287,989,000	0	0	2,287,989,000	2,285,283,549	△ 22,705,451	内消費税預り金 (107,009,685)
第 1 項 営業収益	2,228,706,000	0	0	2,228,706,000	2,251,290,745	22,584,745	内繰水準備金引当 (1,199,316) 内消費税預り金 (107,000,365)
第 2 項 営業外収益	7,389,000	0	0	7,389,000	13,992,804	6,603,804	" (9,320)
第 3 項 特別利益	51,894,000	0	0	51,894,000	0	△ 51,894,000	" (0)

支 出

単位:円

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 基 づ き 支 出 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 繰 越 額				
第 1 款 事業費	2,240,684,000	△ 59,088,000	0	0	0	2,181,596,000	0	2,181,596,000	2,057,531,632	0	124,064,368 内消費税払込金 (20,486,021)
第 1 項 営業費用	2,041,249,000	△ 59,088,000	228,000	△ 16,334,000	0	1,966,055,000	0	1,966,055,000	1,854,906,574	0	111,148,426 " (18,755,430)
第 2 項 営業外費用	151,283,000	0	731,000	16,334,000	0	168,348,000	0	168,348,000	166,842,071	0	1,505,929 " (38,652)
第 3 項 特別損失	38,152,000	0	0	0	0	38,152,000	0	38,152,000	35,782,987	0	2,369,013 " (1,693,939)
第 4 項 予備費	10,000,000	0	△ 959,000	0	0	9,041,000	0	9,041,000	0	0	9,041,000 " (0)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額				合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 財 源 充 当 額				
第 1 款 資本的収入	927,033,000	0	927,033,000	0	0	927,033,000	923,970,467	△ 3,062,533 内消費税預り金 (2,062)
第 1 項 固定資産売却代金	3,106,000	0	3,106,000	0	0	3,106,000	43,312	△ 3,062,688 " (2,062)
第 2 項 他会計からの返還金	923,927,000	0	923,927,000	0	0	923,927,000	923,927,155	155 " (0)

支 出

単位:円

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 支 出 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 繰 越 額		地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 繰 越 額	繰 越 額	合 計		
第 1 款 資本的支出	707,296,000	853,443,000	0	0	1,560,739,000	0	0	1,560,739,000	1,488,092,521	0	0	0	72,646,479 内消費税払込金 (6,184,176)
第 1 項 建設改良費	303,496,000	△ 146,557,000	0	0	156,938,000	0	0	156,938,000	129,867,581	0	0	0	27,070,419 " (6,184,176)
第 2 項 企業債償還金	158,226,000	0	0	0	158,226,000	0	0	158,226,000	158,224,840	0	0	0	1,360 " (0)
第 3 項 他会計への繰出金	235,575,000	1,000,000,000	0	0	1,235,575,000	0	0	1,235,575,000	1,200,000,000	0	0	0	35,575,000 " (0)
第 4 項 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	0	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000 " (0)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額564,122,054円は、減債積立金6,000,000円、過年度分損益勘定留保資金551,939,940円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,182,114円で補てんした。

平成 1 8 年度熊本県電気事業損益計算書

(平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 1 9 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

科 目	金 額		
1 営 業 収 益			
(1) 水 力 発 電 電 力 料	2,118,068,969		
(2) 渴 水 準 備 金 引 当	△ 1,199,316		
(3) 雑 収 益	6,378,582		
(4) 風 力 発 電 電 力 料	19,842,829	2,143,091,064	
2 営 業 費 用			
(1) 藤 本 発 電 所	356,000,093		
(2) 市 房 発 電 所	209,583,691		
(3) 緑 川 発 電 所	296,971,704		
(4) 笠 振 発 電 所	78,024,442		
(5) 菊 鹿 発 電 所	29,052,348		
(6) 緑 川 第 三 発 電 所	16,835,589		
(7) 発 電 総 合 管 理 所	429,122,180		
(8) 一 般 管 理 費	397,944,208		
(9) 阿 蘇 車 帰 風 力 発 電 所	22,616,889	1,836,151,144	
営 業 利 益			306,939,920
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 入 利 息	12,643,472		
(2) 雑 収 益	1,340,762	13,984,234	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息	85,546,180		
(2) 雑 損 失	696,079		
(3) 過 年 度 損 益 修 正 損	157,154		
(4) 風 力 発 電 附 帯 事 業	65,206	86,464,619	△ 72,480,385
経 常 利 益			234,459,535
5 特 別 損 失			
(1) そ の 他 特 別 損 失	34,089,048	34,089,048	△ 34,089,048
当 年 度 純 利 益			200,370,487
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			5,548
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			200,376,035

平成 1 8 年度熊本県電気事業剰余金計算書

(平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 1 9 年 3 月 3 1 日まで)

利益剰余金の部

単位：円

科 目	金 額	
I 減 債 積 立 金		
1 前 年 度 末 残 高	0	
2 前 年 度 繰 入 額	6,000,000	
3 当 年 度 処 分 額	6,000,000	
4 当 年 度 末 残 高		0
II 利 益 積 立 金		
1 前 年 度 末 残 高	481,800,000	
2 前 年 度 繰 入 額	113,440,000	
3 当 年 度 処 分 額	0	
4 当 年 度 末 残 高		595,240,000
III 中小水力発電開発改良積立金		
1 前 年 度 末 残 高	387,076,312	
2 前 年 度 繰 入 額	0	
3 当 年 度 処 分 額	0	
4 当 年 度 末 残 高		387,076,312
IV 建設改良積立金		
1 前 年 度 末 残 高	1,064,893,131	
2 前 年 度 繰 入 額	0	
3 当 年 度 処 分 額	0	
4 当 年 度 末 残 高		1,064,893,131
積 立 金 合 計		2,047,209,443
V 未処分利益剰余金		
1 前年度未処分利益剰余金		119,445,548
2 前年度利益剰余金処分額		
(1) 減 債 積 立 金	6,000,000	
(2) 利 益 積 立 金	113,440,000	
(3) 中小水力発電開発改良積立金	0	
(4) 建設改良積立金	0	119,440,000
繰越利益剰余金年度末残高		5,548
3 当 年 度 純 利 益		200,370,487
当年度未処分利益剰余金		200,376,035

資本剰余金の部

単位：円

科 目	金	額
I 補 助 金		
1 前 年 度 末 残 高	876,070,653	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		876,070,653
II 受 贈 財 産 評 価 額		
1 前 年 度 末 残 高	448,675	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		448,675
III 雑 資 本 剰 余 金		
1 前 年 度 末 残 高	188,500	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		188,500
翌年度繰越資本剰余金		876,707,828

平成 18 年度熊本県電気事業剰余金処分計算書（案）

単位：円

科 目	金	額
1 当年度未処分利益剰余金		200,376,035
2 利 益 剰 余 金 処 分 額		
(1) 減 債 積 立 金	10,020,000	
(2) 利 益 積 立 金	190,350,000	200,370,000
3 翌年度繰越利益剰余金		6,035

平成 1 8 年度熊本県電気事業貸借対照表

(平成 1 9 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目	金 額			
資 産 の 部				
1 固 定 資 産				
(1) 有 形 固 定 資 産				
イ 水 力 発 電 設 備	18,279,949,020			
減価償却累計額	10,540,702,533	7,739,246,487		
ロ 業 務 設 備	506,070,595			
減価償却累計額	184,592,414	321,478,181		
ハ 風 力 発 電 設 備	437,284,882			
減価償却累計額	22,314,291	414,970,591		
ニ 事業外固定資産		6,828,154		
ホ 建設仮勘定		83,433,075		
有形固定資産合計			8,565,956,488	
(2) 無 形 固 定 資 産				
イ 水 力 発 電 設 備		233,569,107		
ロ 業 務 設 備		42,686,842		
ハ 風 力 発 電 設 備		7,970,672		
無形固定資産合計			284,226,621	
(3) 投 資				
イ 出 資 金		100,000,000		
ロ 長期貸付金		2,845,666,293		
投資合計			2,945,666,293	
固定資産合計				11,795,849,402
2 流 動 資 産				
(1) 現 金 預 金			4,089,901,327	
(2) 営 業 未 収 金			180,498,933	
(3) 営 業 外 未 収 金			433,256,398	
(4) 貯 蔵 品			848,394	
(5) 雑 流 動 資 産			3,000,000	
流動資産合計				4,707,505,052
資産合計				16,503,354,454

科 目	金 額			
負債の部				
3 固定負債				
(1) 引 当 金				
イ 退職給与引当金	131,748,093			
ロ 修繕準備引当金	356,746,162			
ハ 湯水準備引当金	1,199,316	489,693,571		
固定負債合計			489,693,571	
4 流動負債				
(1) 未 払 金		94,677,648		
(2) 未 払 費 用		38,893,785		
(3) 預 り 金		12,973,321		
(4) 雑流動負債		3,000,000		
流動負債合計			149,544,754	
負債合計			639,238,325	
資本の部				
5 資 本 金				
(1) 自 己 資 本 金		9,924,150,311		
(2) 借 入 資 本 金				
イ 企 業 債	2,815,672,512			
借入資本金合計		2,815,672,512		
資本金合計			12,739,822,823	
6 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ 補 助 金	876,070,653			
ロ 受贈財産評価額	448,675			
ハ 雑資本剰余金	188,500			
資本剰余金合計		876,707,828		
(2) 利 益 剰 余 金				
イ 減 債 積 立 金	0			
ロ 利 益 積 立 金	595,240,000			
ハ 中小水力発電開発改良積立金	387,076,312			
ニ 建設改良積立金	1,064,893,131			
ホ 当年度未処分利益剰余金	200,376,035			
利益剰余金合計		2,247,585,478		
剰余金合計			3,124,293,306	
資 本 合 計			15,864,116,129	
負債資本合計			16,503,354,454	

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成 19 年度上半期（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目	次
1 事業の概況	21 ページ
(1) 給水の状況について	21 ページ
(2) 修繕及び改良工事等について	22 ページ
(3) 職員数について	22 ページ
(4) 条例等の制定、改廃について	22 ページ
2 経理の状況	23 ページ
3 平成 18 年度決算の状況	24 ページ

1 事業の概況

有明工業用水道の平成 19 年度上半期における受水企業数は 11 社で、契約水量は 14,268m³/日であった。給水能力に対する契約率は 42.1% で、平成 18 年度上半期に比べ、契約水量は 175m³/日減少したものの、料金収入は、超過水量の増加により、前年同期比 100.4% となっている。

八代工業用水道の平成 19 年度上半期における受水企業数は 23 社で、契約水量は 9,262m³/日であった。給水能力に対する契約率は 33.9% で、平成 18 年度上半期から変更はない。料金収入は、超過水量の増加により、前年同期比 100.8% となっている。

苓北工業用水道の平成 19 年度上半期における受水企業数は 2 社で、契約水量は 7,060m³/日、給水能力に対する契約率は 83.1% であった。契約水量、料金収入ともに平成 18 年度上半期から変更はない。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成 19 年度上半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860m³/日

契約水量：14,268m³/日 (H19.9.30現在)

料金：基本使用水量 50 円/m³、超過使用水量 100 円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	11	426,540	17,515,889
5	11	440,758	18,627,061
6	11	428,040	18,676,853
7	11	442,308	18,723,609
8	11	442,308	19,025,400
9	11	428,040	18,115,334
計		2,607,994	110,684,146

八代工業用水道 給水能力：27,300m³/日

契約水量：9,262m³/日 (H19.9.30現在)

料金：基本使用水量 35 円/m³、超過使用水量 70 円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	23	277,860	9,211,709
5	23	287,122	9,524,006
6	23	277,860	9,289,015
7	23	287,122	9,671,879
8	23	287,122	9,826,112
9	23	277,860	9,460,176
計		1,694,946	56,982,897

苓北工業用水道事業 給水能力：8,500m³/日
 契約水量：7,060m³/日（H19.9.30現在）
 料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	受水企業数	契約水量（m ³ /月）	料金収入（円、消費税込み）
4	2	211,800	11,119,500
5	2	218,860	11,490,150
6	2	211,800	11,119,500
7	2	218,860	11,490,150
8	2	218,860	11,490,150
9	2	211,800	11,119,500
計		1,291,980	67,828,950

（2）修繕及び改良工事等について

平成 19 年度上半期の主な修繕及び改良工事は、次のとおりである。（消費税込み額）

（単位：円）

事業名	工 事 名	工 事 金 額	工 期
有 明	浄水場制御用蓄電池取替工事	2,887,500	H19.7.12～ H19.9.19
有 明	導水場制御用蓄電池取替工事	1,470,000	H19.7.12～ H19.9.19
八 代	第3工区配水支管延長工事	2,891,700	H19.6.1～ H19.8.29

（3）職員数について

平成 19 年度工業用水道事業の職員数は次のとおりである。

（平成 19 年 9 月 30 日現在）

区 分			職 員	技能労務職員	嘱 託	計
有明	本庁	次 長	1	0	0	1
		総務経営課	4	0	0	4
八代			0	0	0	0
苓北	都呂々ダム管理事務所		2	1	6	9
計			7	1	6	14

※有明、八代の両浄水場の運転保守業務については、株式会社熊本県弘済会に委託している。

（4）条例等の制定、改廃について

<条 例>

平成 19 年 6 月 25 日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（熊本県条例第 44 号）

<管理規程>

平成 19 年 4 月 25 日 熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第 10 号）

2 経理の状況

平成19年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表

平成19年9月30日

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	297,617,285	297,617,285
		営 業 外 収 益	74,138,520	74,138,520
227,390,322	227,402,989	営 業 費 用	12,667	
81,980,938	81,980,938	営 業 外 費 用		
12,453,805,419	12,453,807,634	工 業 用 水 道 設 備	2,215	
371,931,499	371,931,499	建 設 仮 勘 定		
		減 価 償 却 累 計 額	3,270,387,508	3,270,387,508
14,975,210,983	14,975,210,983	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
1,288,428,016	7,743,992,042	現 金 預 金	6,455,564,026	
	108,349,086	未 収 金	108,349,086	
		短 期 投 資		
3,123,321	3,123,321	貯 蔵 品		
		前 払 金		
		前 払 費 用		
10,722,724	11,126,810	雑 流 動 資 産	404,086	
	9,830,000	他 会 計 借 入 金	2,153,239,739	2,143,409,739
		退 職 給 与 引 当 金	44,351,280	44,351,280
		修 繕 準 備 引 当 金	321,865,538	321,865,538
		一 時 借 入 金		
	2,485,723,527	未 払 金	2,485,723,527	
	33,429,304	未 払 費 用	33,429,304	
	3,287,953	預 り 金	20,235,071	16,947,118
	42,088,793	前 受 金	42,088,793	
		そ の 他 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	30,000	30,000
	138,301,421	借 入 資 本 金	15,717,813,793	15,579,512,372
		資 本 剰 余 金	15,218,032,135	15,218,032,135
	7,891,752,454	利益剰余金（－欠損金）	338,054,181	-7,553,698,273
		受 託 工 事 金		
29,412,593,222	46,581,338,754	合 計	46,581,338,754	29,412,593,222

3 平成 18 年度決算の状況

平成 18 年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表のとおりである。

平成 18 年度熊本県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益の収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額				税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 事業収益	1,035,659,000	0	0	1,035,659,000	980,289,693	△ 55,369,307	内消費税預り金 (34,045,889)
第 1 項 営業収益	733,967,000	0	0	733,967,000	687,549,777	△ 46,417,223	" (32,739,715)
第 2 項 営業外収益	301,692,000	0	0	301,692,000	292,739,916	△ 8,952,084	" (1,306,174)

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 28 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額			
第 1 款 事業費	4,452,652,000	△ 5,466,000	0	0	0	4,447,186,000	0	4,447,186,000	4,143,613,725	303,572,275 内消費税仮払金 (17,662,679)
第 1 項 営業費用	981,234,000	△ 1,182,000	0	△ 640,000	0	959,412,000	0	959,412,000	882,799,423	76,612,577 " (17,662,679)
第 2 項 営業外費用	656,045,000	△ 4,284,000	0	640,000	0	652,401,000	0	652,401,000	550,782,883	101,618,117
第 3 項 特別損失	2,828,373,000	0	0	0	0	2,828,373,000	0	2,828,373,000	2,710,031,419	118,341,581
第 4 項 予備費	7,000,000	0	0	0	0	7,000,000	0	7,000,000	0	7,000,000

(2) 資本的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額						税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	合 計			
第 1 款 資本的収入	8,035,519,000	△ 1,047,405,000	6,988,114,000	0	0	6,988,114,000	6,958,181,435	△ 29,932,565	内消費税預り金 (252,843,255)
第 1 項 固定資産売却代金	5,102,848,000	0	5,102,848,000	0	0	5,102,848,000	5,102,902,850	54,850	" (242,902,850)
第 2 項 企業債	2,320,000,000	△ 2,081,000,000	239,000,000	0	0	239,000,000	239,000,000	0	
第 3 項 長期借入金	187,688,000	988,020,000	1,175,708,000	0	0	1,175,708,000	1,145,708,000	△ 30,000,000	
第 4 項 補助金	215,158,000	45,575,000	260,733,000	0	0	260,733,000	261,802,000	1,069,000	
第 5 項 雑収入	203,534,000	0	203,534,000	0	0	203,534,000	203,324,082	△ 209,918	内消費税預り金 (9,682,958)
第 6 項 工事負担金	2,010,000	0	2,010,000	0	0	2,010,000	1,898,596	△ 201,404	" (86,123)
第 7 項 受託工事金	4,281,000	0	4,281,000	0	0	4,281,000	3,615,907	△ 665,093	" (172,184)

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額		地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	合 計		
第 1 款 資本的支出	8,132,191,000	△ 1,047,383,000	0	0	7,084,808,000	0	7,084,808,000	7,033,038,519	0	0	51,169,481	内消費税仮払金 (52,440,412)
第 1 項 建設改良費	11,333,000	119,597,000	0	0	130,930,000	0	130,930,000	129,387,647	0	0	1,542,353	" (6,161,080)
第 2 項 企業債償還金	3,724,053,000	△ 132,141,000	0	0	3,591,912,000	0	3,591,912,000	3,580,774,974	0	0	1,137,026	
第 3 項 長期借入金償還金	2,450,058,000	△ 1,016,000,000	0	0	1,434,058,000	0	1,434,058,000	1,434,057,155	0	0	845	
第 4 項 補助金返還金	1,946,747,000	△ 18,838,000	0	0	1,927,908,000	0	1,927,908,000	1,879,418,743	0	0	48,489,257	内消費税仮払金 (48,279,332)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額75,477,084円は、過年度分損益勘定留保金75,477,084円で補てんした。

平成 1 8 年度熊本県工業用水道事業損益計算書

(平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 1 9 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

科 目	金 額		
1 営 業 収 益			
(1) 給 水 収 益	442,593,575	654,810,062	
(2) 受 託 管 理 収 益	212,210,187		
(3) 雑 収 益	6,300		
2 営 業 費 用			
(1) 原 水 及 び 浄 水 費	388,985,045	865,136,744	
(2) 配 水 費	10,070,790		
(3) 業 務 費	117,350,964		
(4) 減 価 償 却 費	346,764,638		
(5) 資 産 減 耗 費	1,965,307		
営 業 損 失			210,326,682
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 入 利 息	1,348,868	291,434,580	
(2) 補 助 金	263,951,000		
(3) 雑 収 益	26,134,712		
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息	333,997,283	333,997,668	△ 42,563,088
(2) 雑 支 出	385		
経 常 損 失			252,889,770
5 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	2,710,031,419	2,710,031,419	2,710,031,419
当 年 度 純 損 失			2,962,921,189
前 年 度 繰 越 欠 損 金			4,590,777,084
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			7,553,698,273

平成 1 8 年度熊本県工業用水道事業剰余金計算書

(平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 1 9 年 3 月 3 1 日まで)

欠損金の部

単位：円

科 目	金 額	
I 欠 損 金		
1 前 年 度 未 処 理 欠 損 金	4,590,777,084	
繰 越 欠 損 金 年 度 末 残 高		4,590,777,084
2 当 年 度 純 損 失		2,962,921,189
当 年 度 未 処 理 欠 損 金		7,553,698,273

資本剰余金の部

単位：円

科 目	金 額	
I 国 庫 補 助 金		
1 前 年 度 未 残 高	10,200,209,313	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	2,108,117,656	
5 当 年 度 未 残 高		8,092,091,657
II 会 社 負 担 金		
1 前 年 度 未 残 高	2,184,378,521	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	196,018,738	
4 当 年 度 処 分 額	654,281	
5 当 年 度 未 残 高		2,379,742,978
III 受 贈 財 産 評 価 額		
1 前 年 度 未 残 高	446,990	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 未 残 高		446,990
IV 雑 資 本 剰 余 金		
1 前 年 度 未 残 高	11,541,510	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 未 残 高		11,541,510
V 一 般 会 計 補 助 金		
1 前 年 度 未 残 高	4,424,348,000	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	216,227,000	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 未 残 高		4,640,575,000
VI そ の 他 補 助 金		
1 前 年 度 未 残 高	0	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	45,575,000	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 未 残 高		45,575,000
翌 年 度 繰 越 資 本 剰 余 金		15,169,973,135

平成 1 8 年度熊本県工業用水道事業欠損金処理計算書

単位：円

科 目	金 額	
1 当 年 度 未 処 理 欠 損 金		7,553,698,273
2 欠 損 金 処 理 額	0	0
3 翌 年 度 繰 越 欠 損 金		7,553,698,273

平成 1 8 年度熊本県工業用水道事業貸借対照表

(平成 1 9 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目		金 額			
資 産 の 部					
1 固 定 資 産					
(1) 有 形 固 定 資 産	産 備				
イ 工 業 用 水 道 設 備	12,450,418,971				
減 価 償 却 累 計 額	3,270,387,508	9,180,031,463			
ロ 建 設 仮 勘 定		284,607,757			
有 形 固 定 資 産 合 計			9,464,639,220		
(2) 無 形 固 定 資 産	産 備				
イ 工 業 用 水 道 設 備		14,975,210,983			
無 形 固 定 資 産 合 計			14,975,210,983		
2 流 動 資 産					
(1) 現 金 預 金	金 品		3,864,787,463		
(2) 未 収 金 品	金 品		108,349,086		
(3) 貯 蔵 品	金 品		3,123,321		
流 動 資 産 合 計				3,976,259,870	
				28,416,110,073	
負 債 の 部					
3 固 定 負 債					
(1) 他 会 計 借 入 金	金 品		2,153,239,739		
(2) 引 当 金	金 品				
イ 退 職 給 与 引 当 金	44,351,280				
ロ 修 繕 準 備 引 当 金	321,865,538		366,216,818		
固 定 負 債 合 計				2,519,456,557	
4 流 動 負 債					
(1) 未 払 金 用 金	金 品		2,485,723,527		
(2) 未 払 費 用 金	金 品		33,429,304		
(3) 預 り 受 金 用 金	金 品		1,293,237		
(4) 前 払 金 用 金	金 品		42,088,793		
流 動 負 債 合 計				2,562,534,861	
				5,081,991,418	
資 本 の 部					
5 資 本					
(1) 自 己 資 本 金	金 品		30,000		
(2) 借 入 資 本 金	金 品				
イ 企 業 借 入 金	7,233,768,510				
ロ 他 会 計 借 入 金	8,484,045,283				
借 入 資 本 金 合 計			15,717,813,793		
6 剰 余 金					
(1) 資 本 剰 余 金	金 品				
イ 国 庫 補 助 金	8,092,091,657				
ロ 会 社 負 担 金	2,379,742,978				
ハ 受 贈 財 産 評 価 額	446,990				
ニ 雑 資 本 剰 余 金	11,541,510				
ホ 一 般 会 計 補 助 金	4,640,575,000				
ヘ そ の 他 補 助 金	45,575,000				
資 本 剰 余 金 合 計			15,169,973,135		
(2) 欠 損 金	金 品				
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金	7,553,698,273				
欠 損 金 合 計			7,553,698,273		
資 本 合 計				7,616,274,862	
負 債 資 本 合 計				23,334,118,655	
				28,416,110,073	

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成 19 年度上半期（平成 19 年 4 月 1 日から平成 19 年 9 月 30 日まで）における業務状況は、次のとおりである。

目 次

1 事業の概況	29 ページ
(1) 利用台数及び料金収入について	29 ページ
(2) 修繕及び改良工事等について	29 ページ
(3) 職員数について	29 ページ
(4) 条例等の制定、改廃について	29 ページ
2 経理の状況	30 ページ
3 平成 18 年度決算の状況	31 ページ

1 事業の概況

平成19年度上半期における熊本県営有料駐車場の利用状況については、利用台数は98,810台（対目標比104.0%）で、料金収入は61,738,340円（対目標比104.4%）であった。近年、近隣地域の大型駐車場やコインパーキング等が増加したこと等の影響で、利用台数及び料金収入ともに減少傾向にあったが、平成17年に実施したUD改修や平成18年度に夜間料金を導入するなどサービス向上に努めたことが利用者に徐々に浸透し、利用台数が回復し目標を上回っている。

（1）利用台数及び料金収入について

平成19年度上半期各月の利用台数、承認台数及び料金収入の状況は、次のとおりである。

月別	県 営 有 料 駐 車 場						県営第二有料駐車場		備考
	目 標		実 績		達 成 率		実 績		
	利用台数 (台)	金 額 (円)	利用台数 (台)	金 額 (円)	台数 %	金額 %	承認台数 (台)	金額 (円)	
4	15,460	9,625,670	16,046	9,577,820	103.8	99.5	32	323,200	
5	15,372	9,505,400	16,130	10,372,980	104.9	109.1	33	333,300	
6	15,572	9,709,300	17,016	10,362,070	109.3	106.7	32	323,200	
7	17,276	10,821,830	17,807	11,448,200	103.1	105.8	29	292,900	
8	15,600	9,717,140	16,470	10,292,170	105.6	105.9	28	282,800	
9	15,688	9,769,000	15,341	9,685,100	97.8	99.1	27	272,700	
計	94,968	59,148,340	98,810	61,738,340	104.0	104.4	181	1,828,100	

（2）修繕及び改良工事等について

平成19年度上半期の主な修繕及び改良工事は、特になかった。

（3）職員数について

平成19年度有料駐車場事業の職員数は次のとおりである。

（平成19年9月30日現在）

区 分		職 員	技能労務職員	嘱 託	計
本庁	総務経営課	1	0	0	1

※料金徴収業務については、熊本県セキュリティ協同組合に委託している。

（4）条例等の制定、改廃について

<条 例>

平成19年6月25日 熊本県企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例（熊本県条例第44号）

<管理規程>

平成19年4月25日 熊本県企業局職員の職の設置に関する規程の一部を改正する規程（熊本県公営企業管理規程第10号）

2 経理の状況

平成19年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表

平成19年9月30日

単位：円

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	62,771,847	62,771,847
		営 業 外 収 益	1,252,440	1,252,440
		特 別 利 益		
16,105,970	16,105,970	営 業 費 用		
		営 業 外 費 用		
1,986,241,901	1,986,241,901	有 料 駐 車 場 設 備		
		減 価 償 却 累 計 額	436,895,243	436,895,243
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
575,607,811	2,780,400,989	現 金 預 金	2,204,793,178	
	439,735	未 収 金	439,735	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
		前 払 金		
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
544,118	544,118	雑 流 動 資 産		
		退 職 給 与 引 当 金	6,599,960	6,599,960
		修 繕 準 備 引 当 金	15,311,918	15,311,918
	25,325,700	未 払 金	25,325,700	
	378,215	未 払 費 用	378,215	
	804,002	預 り 金	7,962,470	7,158,468
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	1,627,583,687	1,627,583,687
		借 入 資 本 金	40,000,000	40,000,000
		資 本 剰 余 金	46,334,639	46,334,639
		利益剰余金（－欠損金）	334,739,698	334,739,698
		損 益		
2,578,647,900	4,810,388,730	合 計	4,810,388,730	2,578,647,900

3 平成18年度決算の状況

平成18年度決算の状況は次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成18年度熊本県有料駐車場事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額				税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 事業収益	141,308,000	0	0	141,308,000	136,284,291	△ 5,023,709	内消費税預り金 (6,450,971)
第1項 営業収益	141,246,000	0	0	141,246,000	135,471,399	△ 5,774,601	" (6,450,970)
第2項 営業外収益	62,000	0	0	62,000	812,892	750,892	" (1)

支 出

単位:円

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額					合 計
第1款 事業費	90,038,000	△ 199,000	0	0	0	89,839,000	0	89,839,000	74,141,414	0	15,697,586	内消費税仮払金 (1,725,183)
第1項 営業費用	77,647,000	△ 199,000	0	△ 299,000	0	77,149,000	0	77,149,000	68,516,943	0	8,632,057	〃 (1,725,183)
第2項 営業外費用	10,391,000	0	0	299,000	0	10,690,000	0	10,690,000	5,624,471	0	5,065,529	
第3項 予 備 費	2,000,000	0	0	0	0	2,000,000	0	2,000,000	0	0	2,000,000	

(2) 資本的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額						税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 に 係 る 財 源 充 当 額	公 営 企 業 法 第 26 条 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第1款 資本的収入	0	0	0	0	0	0	0	0	

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額			不 用 額	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額		地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繰 越 費 通 次 繰 越 額	合 計		
第1款 資本的支出	20,000,000	0	0	0	20,000,000	0	20,000,000	0	0	0	0	
第1項 長期借入金償還金	20,000,000	0	0	0	20,000,000	0	20,000,000	0	0	0	0	

資本的収入額が資本的支出額に不足する額20,000,000円は、減価準備積立金20,000,000円で補てんした。

平成 1 8 年度熊本県有料駐車場事業損益計算書

(平成 1 8 年 4 月 1 日から平成 1 9 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

科 目	金 額		
1 営 業 収 益			
(1) 駐 車 料 金	122,086,777		
(2) 負 担 金 収 益	4,806,666		
(3) 雑 収 益	2,126,986	129,020,429	
2 営 業 費 用			
(1) 有 料 駐 車 場	66,791,760	66,791,760	
営 業 利 益			62,228,669
3 営 業 外 収 益			
(1) 受 入 利 息	708,756		
(2) 雑 収 益	104,223	812,979	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支 払 利 息	600,000		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	298,771	898,771	△ 85,792
経 常 利 益			62,142,877
当 年 度 純 利 益			62,142,877
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金			6,783
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			62,149,660

平成18年度熊本県有料駐車場事業剰余金計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

利益剰余金の部

単位：円

科 目	金 額	
I 利 益 積 立 金		
1 前 年 度 末 残 高	82,890,000	
2 前 年 度 繰 入 額	2,200,000	
3 当 年 度 処 分 額	0	
4 当 年 度 末 残 高		85,090,000
II 減 債 準 備 積 立 金		
1 前 年 度 末 残 高	0	
2 前 年 度 繰 入 額	20,000,000	
3 当 年 度 処 分 額	20,000,000	
4 当 年 度 末 残 高		0
III 建 設 改 良 積 立 金		
1 前 年 度 末 残 高	165,880,038	
2 前 年 度 繰 入 額	21,620,000	
3 当 年 度 処 分 額	0	
4 当 年 度 末 残 高		187,500,038
積 立 金 合 計		272,590,038
IV 未 処 分 利 益 剰 余 金		
1 前 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		43,826,783
2 前 年 度 利 益 剰 余 金 処 分 額		
(1) 利 益 積 立 金	2,200,000	
(2) 減 債 準 備 積 立 金	20,000,000	
(3) 建 設 改 良 積 立 金	21,620,000	43,820,000
繰 越 利 益 剰 余 金 年 度 末 残 高		6,783
3 当 年 度 純 利 益		62,142,877
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		62,149,660

資本剰余金の部

単位：円

科 目	金 額	
I 受 贈 財 産 評 価 額		
1 前 年 度 末 残 高	72,800	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		72,800
II 雑 資 本 剰 余 金		
1 前 年 度 末 残 高	46,261,839	
2 前 年 度 処 分 額	0	
3 当 年 度 発 生 高	0	
4 当 年 度 処 分 額	0	
5 当 年 度 末 残 高		46,261,839
翌 年 度 繰 越 資 本 剰 余 金		46,334,639

平成18年度熊本県有料駐車場事業剰余金処分計算書(案)

単位：円

科 目	金 額	
1 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金		62,149,660
2 利 益 剰 余 金 処 分 額		
(1) 利 益 積 立 金	3,200,000	
(2) 建 設 改 良 積 立 金	38,940,000	
(3) 減 債 準 備 積 立 金	20,000,000	62,140,000
3 翌 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金		9,660

平成 1 8 年度熊本県有料駐車場事業貸借対照表

(平成 1 9 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目	金 額			
資産の部				
1 固定資産				
(1) 有形固定資産				
イ 有料駐車場設備	1,986,241,901			
減価償却累計額	436,895,243	1,549,346,658		
有形固定資産合計			1,549,346,658	
(2) 無形固定資産				
イ 有料駐車場設備		148,100		
無形固定資産合計			148,100	
固定資産合計				1,549,494,758
2 流動資産				
(1) 現金預金			550,328,281	
(2) 未収金			439,735	
流動資産合計				550,768,016
資産合計				2,100,262,774
負債の部				
3 固定負債				
(1) 引当金				
イ 退職給与引当金			6,599,960	
口 修繕準備引当金			15,311,918	
固定負債合計				21,911,878
4 流動負債				
(1) 一時借入金			0	
(2) 未払金			25,325,700	
(3) 未払費用			378,215	
(4) 預り金			3,988,957	
流動負債合計				29,692,872
負債合計				51,604,750
資本の部				
5 資本金				
(1) 自己資本金			1,627,583,687	
(2) 借入資本金				
イ 他会計借入金		40,000,000		
借入資本金合計			40,000,000	
資本合計				1,667,583,687
6 剰余金				
(1) 資本剰余金				
イ 受贈財産評価額		72,800		
口 雑資本剰余金		46,261,839		
資本剰余金合計			46,334,639	
(2) 利益剰余金				
イ 利益積立金		85,090,000		
口 建設改良積立金		187,500,038		
ハ 減価準備積立金		0		
ニ 当年度未処分利益剰余金		62,149,660		
利益剰余金合計			334,739,698	
剰余金合計				381,074,337
資本負債資本合計				2,048,658,024
負債資本合計				2,100,262,774

熊本県公告第 994 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 1 項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 20 条第 2 項の規定により、次のように公衆の縦覧に供する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 都市計画の種類
熊本都市計画特別用途地区（熊本市）
- 2 都市計画の図書の写しの縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

熊本県公告第 995 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 調達物品及び数量
電子計算組織 一式 計 11 件（別表のとおり）
 - (2) 調達物品の規格及び品質等
入札説明書、仕様書及び仕様概要書のとおり
 - (3) 納入期限
平成 20 年 3 月 25 日（火）
 - (4) 納入場所
別表のとおり
 - (5) 電子入札に関する事項
本件は、入札手続（入札書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難しい場合は、熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準（以下「運用基準」という。）の規定により、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。
その他電子入札に関する事項は、運用基準による。
 - (6) 入札方法
 - ア 入札は、別表の入札案件毎に行う。
 - イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに入力すること。
 - ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
 - エ 入札書は、入札説明書に示す様式により、入札案件毎に作成すること。
- 2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
 - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「審査要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
 - (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
 - (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
 - (4) 6 の（3）記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
 - (5) 熊本県内に本店、支店及び営業所等を有すること。
 - (6) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を別表に示す提出先へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2 の（1）に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3 の（2）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2581（ダイヤルイン）
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 19 年 12 月 14 日（金）から平成 19 年 12 月 28 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成 21 年 9 月 30 日（水）までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 21 年 7 月 1 日（水）から平成 21 年 7 月 31 日（金）まで行う。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出期間
平成 19 年 12 月 14 日（金）から平成 20 年 1 月 11 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。
- (2) 提出場所
5 に記載のとおり
- (3) 提出書類
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2 の（6）に係る書類（仕様適合証明書）
ウ その他必要書類
- (4) 提出方法
5 に記載する場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
なお、電子入札により参加する者は、提出書類の目録を電子入札システムで提出すること。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2580（ダイヤルイン）
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の閲覧（交付）方法
ア 閲覧（交付）方法
電子入札システムホームページにて閲覧又は 5 に記載する場所にて交付
イ 閲覧（交付）期間
閲覧は、平成 19 年 12 月 14 日（金）から平成 20 年 1 月 11 日（金）まで（ホームページのメンテナンス時間を除く。）とする。
交付は、前段の期間（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。
- (3) 入札及び開札の日時・場所
ア 電子入札システムによる入札
4 の（5）記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム（運用時間：6 時～24 時）により入札すること。
入札書受付締切日時 平成 20 年 1 月 17 日（木）午後 5 時
イ 紙入札方式による入札
日 時 平成 20 年 1 月 18 日（金）午後 1 時 30 分から
場 所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館 2 階）
ウ 開札の日時及び場所
上記イに同じ。
- (4) 入札書の提出方法
ア 電子入札システムによる入札の場合
電子入札システムにより入札する者は、6 の（3）のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。
イ 紙入札方式の場合

6 の（3）のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 20 年 1 月 17 日（木）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

7 その他

- （1）入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- （2）無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
ウ 記名押印を欠く入札
エ 金額を訂正した入札
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ くじ番号の記入のない入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札
ケ 二以上の意思表示を行った入札
コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- （3）入札保証金
免除する。
- （4）契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- （5）落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- （6）最低制限価格
設定しない。
- （7）契約の締結
ア 契約書作成の要否
要
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- （8）その他詳細は、入札説明書による。

別表

入札案件名	納 入 場 所	2 の（6）に示す 書類の提出先
電子計算組織 （鹿本農業高校）	鹿本農業高校 2 階パソコン室	鹿本農業高校
電子計算組織 （菊池農業高校）	菊池農業高校 1 階パソコン室	菊池農業高校
電子計算組織 （阿蘇清峰高校）	阿蘇清峰高校 2 階パソコン室	阿蘇清峰高校
電子計算組織 （翔陽高校）	翔陽高校 4 階情報ビジネス実習室	翔陽高校
電子計算組織 （御船高校）	御船高校 2 階電子計算機実習室	御船高校
電子計算組織 （湧心館高校）	湧心館高校 3 階パソコン実習室	湧心館高校

電子計算組織 (松橋高校)	松橋高校 3 階情報処理室	松橋高校
電子計算組織 (八代工業高校)	八代工業高校 3 階データ処理室	八代工業高校
電子計算組織 (河浦高校)	河浦高校 2 階パソコン室	河浦高校
電子計算組織 (玉名工業高校)	玉名工業高校 3 階電気応用室 1	玉名工業高校
電子計算組織 (八代東高校)	八代東高校 5 階実践室	八代東高校

熊本県公告第 996 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

数値制御工作機 一式

(2) 調達物品の規格及び品質等

入札説明書、仕様書及び仕様概要書のとおり

(3) 納入期限

平成 20 年 3 月 25 日（火）

(4) 納入場所

熊本県立小川工業高等学校 機械実習棟（1 階）

(5) 電子入札に関する事項

本件は、入札手続（入札書の提出から落札者の決定まで）を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難しい場合は、熊本県電子入札（物品調達・業務委託契約等）運用基準（以下「運用基準」という。）の規定により、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。

その他電子入札に関する事項は、運用基準による。

(6) 入札方法

ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに入力すること。

イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「審査要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

(4) 6 の（3）記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。

(5) 熊本県内に本店、支店又は営業所等を有すること。

(6) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県立小川工業高等学校へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2 の（1）に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するも

- のは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3 の (2) の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2581（ダイヤルイン）
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成 19 年 12 月 14 日（金）から平成 19 年 12 月 28 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成 21 年 9 月 30 日（水）までとする。
- (6) 有効期間の更新手続
前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 21 年 7 月 1 日（水）から平成 21 年 7 月 31 日（金）まで行う。
- 4 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (1) 提出期間
平成 19 年 12 月 14 日（金）から平成 20 年 1 月 11 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。
- (2) 提出場所
5 に記載のとおり
- (3) 提出書類
ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 2 の (6) に係る書類（仕様適合証明書）
ウ その他必要書類
- (4) 提出方法
5 に記載する場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
なお、電子入札により参加する者は、提出書類の目録を電子入札システムで提出すること。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2580（ダイヤルイン）
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の閲覧（交付）方法
ア 閲覧（交付）方法
電子入札システムホームページにて閲覧又は 5 に記載する場所にて交付
イ 閲覧（交付）期間
閲覧は、平成 19 年 12 月 14 日（金）から平成 20 年 1 月 11 日（金）まで（ホームページのメンテナンス時間を除く。）とする。
交付は、前段の期間（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。
- (3) 入札及び開札の日時・場所
ア 電子入札システムによる入札
4 の (5) 記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム（運用時間：6 時～24 時）により入札すること。
入札書受付締切日時 平成 20 年 1 月 17 日（木）午後 5 時
イ 紙入札方式による入札
日 時 平成 20 年 1 月 18 日（金）午前 10 時から
場 所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館 2 階）
ウ 開札の日時及び場所
上記イに同じ。
- (4) 入札書の提出方法
ア 電子入札システムによる入札の場合
電子入札システムにより入札する者は、6 の (3) のアの日時までに電子入札シ

システムにより提出すること。

イ 紙入札方式の場合

6 の (3) のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 20 年 1 月 17 日 (木) までに必着するよう郵送 (書留郵便に限る。) すること。

7 その他

(1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。

(2) 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札

イ 委任状を提出しない代理人が行った入札

ウ 記名押印を欠く入札

エ 金額を訂正した入札

オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

カ くじ番号の記入のない入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札

ケ 二以上の意思表示を行った入札

コ 民法 (明治 29 年法律第 89 号) 第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札保証金

免除する。

(4) 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これを履行しなすべしと誠実に履行したことを証する書類を提出したとき (その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

(5) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

(6) 最低制限価格

設定しない。

(7) 契約の締結

ア 契約書作成の要否

要

イ 契約の締結期限

落札者決定の日から 14 日以内とする。

ウ 落札者からの契約締結の申出期限

落札者決定の日から 7 日以内とする。

(8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 997 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項

(1) 調達物品及び数量

自動製図装置 一式

(2) 調達物品の規格及び品質等

入札説明書、仕様書及び仕様概要書のとおり

(3) 納入期限

平成 20 年 3 月 25 日 (火)

(4) 納入場所

熊本県立球磨工業高校

(5) 電子入札に関する事項

本件は、入札手続 (入札書の提出から落札者の決定まで) を電子入札システムで行う電子入札対象案件である。ただし、電子入札により難しい場合は、熊本県電子入札 (物品調達・業務委託契約等) 運用基準 (以下「運用基準」という。) の規定に

より、あらかじめ「紙入札参加承認願」を提出し県から承認を得た場合に限り、紙での入札手続（以下「紙入札方式」という。）によることができる。

その他電子入札に関する事項は、運用基準による。

(6) 入札方法

ア 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載又は電子入札システムに入力すること。

イ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。

ウ 入札書は、入札説明書に示す様式により、作成すること。

2 入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号。以下「審査要綱」という。）による審査のうえ、入札参加資格を有すると決定された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3 に掲げるところにより、審査要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

(4) 6 の (3) 記載の入札の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。

(5) 熊本県内に本店、支店又は営業所等を有すること。

(6) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県立球磨工業高校へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明を受けた者であること。

3 入札参加資格を得るための申請方法等

(1) 申請の方法

2 の (1) に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、審査要綱に定める入札参加資格審査申請書に必要書類を添付し、3 の (2) の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

(2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2581（ダイヤルイン）

(3) 入札参加資格審査申請書の受付期間

平成 19 年 12 月 14 日（金）から平成 19 年 12 月 28 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札の日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。

(5) 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格審査結果通知書に記載する登録の日から平成 21 年 9 月 30 日（水）までとする。

(6) 有効期間の更新手続

前項の有効期間の更新を希望する者に対しては、審査要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成 21 年 7 月 1 日（水）から平成 21 年 7 月 31 日（金）まで行う。

4 競争入札参加資格確認申請書の提出

本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに競争入札参加資格確認申請書及び確認資料を提出しない者並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。

(1) 提出期間

平成 19 年 12 月 14 日（金）から平成 20 年 1 月 11 日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(2) 提出場所

5 に記載のとおり

(3) 提出書類

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 2 の (6) に係る書類（仕様適合証明書）

ウ その他必要書類

- (4) 提出方法
5 に記載する場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
なお、電子入札により参加する者は、提出書類の目録を電子入札システムで提出すること。
- (5) 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
- 5 契約条項を示す場所
熊本県出納局管理調達課契約班（県庁行政棟本館 2 階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-333-2580（ダイヤルイン）
- 6 入札手続等
- (1) 入札に関する事務を担当する部局の名称
5 に記載のとおり
- (2) 入札説明書及び仕様書の閲覧（交付）方法
ア 閲覧（交付）方法
電子入札システムホームページにて閲覧又は 5 に記載する場所にて交付
イ 閲覧（交付）期間
閲覧は、平成 19 年 12 月 14 日（金）から平成 20 年 1 月 11 日（金）まで（ホームページのメンテナンス時間を除く。）とする。
交付は、前段の期間（県の休日を除く。）の午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとする。
- (3) 入札及び開札の日時・場所
ア 電子入札システムによる入札
4 の（5）記載の入札参加資格確認結果の通知を受けた日時から、次の入札書受付締切日時までに電子入札システム（運用時間：6 時～24 時）により入札すること。
入札書受付締切日時 平成 20 年 1 月 17 日（木）午後 5 時
イ 紙入札方式による入札
日 時 平成 20 年 1 月 18 日（金）午前 10 時から
場 所 熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
熊本県出納局管理調達課分室（県庁行政棟本館 2 階）
ウ 開札の日時及び場所
上記イに同じ。
- (4) 入札書の提出方法
ア 電子入札システムによる入札の場合
電子入札システムにより入札する者は、6 の（3）のアの日時までに電子入札システムにより提出すること。
イ 紙入札方式の場合
6 の（3）のイ記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5 に記載の場所に平成 20 年 1 月 17 日（木）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
- 7 その他
- (1) 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者の行った入札
イ 委任状を提出しない代理人が行った入札
ウ 記名押印を欠く入札
エ 金額を訂正した入札
オ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ くじ番号の記入のない入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理を行った者の入札
ケ 二以上の意思表示を行った入札
コ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札方法等入札に関する条件に違反した入札
- (3) 入札保証金
免除する。
- (4) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 契約しようとする者が、過去 2 年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する

- 事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (5) 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (6) 最低制限価格
設定しない。
- (7) 契約の締結
ア 契約書作成の要否
要
イ 契約の締結期限
落札者決定の日から 14 日以内とする。
ウ 落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から 7 日以内とする。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第 998 号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「特例政令」という。）第 11 条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 調達物品及び数量
堆肥製品製造システム 1 式
- 契約に関する事務を担当する部局の名前及び所在地
熊本県出納局管理調達課契約班
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
- 落札者を決定した日
平成 19 年 10 月 31 日
- 落札者の名称及び所在地
太陽工業 株式会社
大阪市淀川区木川東 4-8-4
- 落札金額
115,290,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 特例政令第 6 条に規定する公告を行った日
平成 19 年 9 月 5 日

熊本県公告第 999 号

県営乙畠口地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県公告第 1000 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 11 条第 3 項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンロードシティ
球磨郡錦町大字西字打越 715 番 1 号ほか
- 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併があった年月日
平成 19 年 6 月 27 日
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

承 継 前	承 継 後
藤田株式会社 代表取締役 藤田 勲 球磨郡錦町大字西字大谷 742 番地 1	オリックス信託銀行株式会社 支配人 岡村 弘幸 東京都中央区日本橋兜町 7 番 2 号
株式会社ホームセンターサンコー	

代表取締役 中山 耕吉
熊本市東町二丁目 1 番 15 号

同左

株式会社ベスト電器

代表取締役 有蘭 憲一

福岡県福岡市博多区千代六丁目 2 番 33 号

同左

- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の理由
信託受益権譲渡のため
- 5 大規模小売店舗内の譲渡、相続又は合併に係る店舗面積
30,026 平方メートル
- 6 届出年月日
平成 19 年 11 月 21 日

熊本県公告第 1001 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 11 条第 3 項の規定による届出があったので、次のとおりその概要を公告する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
サンロードシティ熊本
熊本市東町三丁目 3 番 3 号
- 2 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併があった年月日
平成 19 年 6 月 27 日
- 3 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

承 継 前	承 継 後
藤田株式会社 代表取締役 藤田 勲 球磨郡錦町大字西字大谷 742 番地 1	オリックス信託銀行株式会社 支配人 岡村 弘幸 東京都中央区日本橋兜町 7 番 2 号
マックスバリュ九州株式会社 代表取締役 坂野 邦雄 福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目 13 番 21 号	同左
株式会社ベスト電器 代表取締役 有蘭 憲一 福岡県福岡市博多区千代六丁目 2 番 33 号	同左
株式会社チヨダ 代表取締役 舟橋 政男 東京都杉並区成田東四丁目 39 番 8 号	同左
株式会社メガネトップ 代表取締役 富澤 昌三 静岡県静岡市葵区伝馬町 8 番地の 6	同左

- 4 大規模小売店舗の譲渡、相続又は合併の理由
信託受益権譲渡のため
- 5 大規模小売店舗内の譲渡、相続又は合併に係る店舗面積
6,208 平方メートル
- 6 届出年月日
平成 19 年 11 月 21 日

登 載 依 頼

熊本県公営企業管理規程第 11 号

熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

熊本県企業局無線管理規程の一部を改正する規程
熊本県企業局無線管理規程（昭和 56 年公営企業管理規程第 1 号）の一部を次のように改

正する。

第 14 条中「(別記第 1 号様式)」を「(別記様式)」に改める。

別表を次のように改める。

「

無線局 の種別	無線局 の目的	呼出名称	無線設備の設置場所又は移動範囲	管理責任者
固定局	電気事業用	けんでんふじもと	(送受信所及び通信所)熊本県八代市坂本町葉木 藤本発電所構内 (第 2 通信所)熊本県八代市坂本町荒瀬 荒瀬ダム管理所構内	発電総合管理所長
"	"	けんでんなかたに	(送受信所)熊本県八代市坂本町中谷い 9 9 0 の 2 中谷中継所構内	"
"	"	しもあらせけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町下荒瀬 下荒瀬警報所構内	"
"	"	やはたばしけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町八幡橋 八幡橋警報所構内	"
"	"	おうしのけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町合志野 合志野警報所構内	"
"	"	まつざきけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町坂本 4 2 2 8 の 1 2 八代市役所坂本支所構内	"
"	"	さかもとけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町坂本 坂本警報所構内	"
"	"	けだいのせけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町下代瀬 下代瀬警報所構内	"
"	"	せたかけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町瀬高 瀬高警報所構内	"
"	"	おいなごけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町生名子 生名子警報所構内	"
"	"	ふかみけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町深水 深水警報所構内	"
"	"	はらめぎけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町原女木 原女木警報所構内	"
"	"	しもはらめぎけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町原女木 下原女木警報所構内	"
"	"	かみいまいずみけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町今泉 上今泉警報所構内	"
"	"	いまいずみけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町今泉 今泉警報所構内	"
"	"	しもいまいずみけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町今泉 下今泉警報所構内	"
"	"	ふるたけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町古田 古田警報所構内	"
"	"	さかもとちゅうがっ こうけいほう	(送受信所)熊本県八代市坂本町荒瀬 坂本中学校警報所構内	"
"	水防用	すいぼうくにみ	(送受信所)熊本県球磨郡球磨村大字一勝地字池原 1 6 3 0 国見中継局内	"
"	電気事業用	けんでんふなつ	(送受信所)熊本県下益城郡美里町湧井字折立 船津ダム見張所内	"
"	"	れいだいばしけいほう	(送受信所)熊本県下益城郡美里町清水字鍵の戸 豊台橋警報局内	"
"	"	くわづるけいほう	(送受信所)熊本県下益城郡美里町豊富字桑鶴 桑鶴警報局内	"
"	"	ふくらけいほう	(送受信所)熊本県下益城郡美里町豊富字福良 福良警報局内	"
"	"	はきあいけいほう	(送受信所)熊本県下益城郡美里町豊富字霍 吐合警報局内	"

基地局	"	けんでんくまもと	(送受信所及び通信所) 熊本県熊本市水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号 熊本県庁内 (通 信 所) 熊本県熊本市水前寺 6 丁目 4 8 番 4 0 号 発電総合管理所内	"
移動局	"	けんでんくまもと 1	(移動範囲) 熊本県内 (常置場所) 熊本県熊本市水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号 発電総合管理所内	"
"	"	けんでんくまもと 2	"	"
"	"	けんでんくまもと 3	"	"
"	"	けんでんくまもと 4	"	"
"	"	けんでんくまもと 5	"	"
"	"	けんでんくまもと 6	"	"
"	"	けんでんくまもと 7	"	"
"	"	けんでんくまもと 11	"	"
"	"	けんでんくまもと 12	"	"
"	"	けんでんくまもと 13	"	"
"	"	けんでんくまもと 14	"	"
"	"	けんでんくまもと 15	"	"
"	"	けんでんくまもと 16	"	"
基地局	"	けんでんあらせ	(送受信所及び通信所) 熊本県八代市坂本町荒瀬 荒瀬ダム管理所内 (通 信 所) 熊本県八代市坂本町葉木 藤本発電所内 (通 信 所) 熊本県熊本市水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号 熊本県企業局内 (通 信 所) 熊本県熊本市水前寺 6 丁目 4 8 番 4 0 号 発電総合管理所内	"
移動局	"	けんでんあらせ 1	(移動範囲) 熊本県内 (常置場所) 熊本県八代市坂本町荒瀬 荒瀬ダム管理事務所内	"
"	"	けんでんあらせ 11	"	"
基地局	"	けんでんいちふさ	(送受信所及び通信所) 熊本県球磨郡水上村大字岩野 市房ダム管理所内 (通 信 所) 熊本県球磨郡水上村大字湯山 市房第一発電所内 (通 信 所) 熊本県球磨郡湯前町大字焼尾 幸野ダム見張所内 (通 信 所) 熊本県熊本市水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号 熊本県企業局内 (通 信 所) 熊本県熊本市水前寺 6 丁目 4 8 番 4 0 号 発電総合管理所内	"
移動局	"	けんでんいちふさ 11	(移動範囲) 熊本県内 (常置場所) 熊本県球磨郡湯前町大字焼尾 幸野ダム見張所内	"
"	"	けんでんいちふさ 12	"	"
基地局	"	けんでんふなつ	(送受信所及び通信所) 熊本県下益城郡美里町湧井字折立 船津ダム見張所内 (通 信 所) 熊本県下益城郡美里町柏川字東明無瀬 緑川第一発電所内 (通 信 所) 熊本県熊本市水前寺 6 丁目 1 8 番 1 号 熊本県企業局内 (通 信 所) 熊本県熊本市水前寺 6 丁目 4 8 番 4 0 号 発電総合管理所内	"
移動局	"	けんでんふなつ 1 1	(移動範囲) 熊本県内 (常置場所) 熊本県下益城郡美里町湧井字折立 船津ダム見張所内	"

基地局	水道事業用	ありあけこうすい	(送受信所) 熊本県玉名市石貫 7 4 4 番地 有明工業用水道管理事務所内	有明工業用水道 管理事務所長
移動局	"	ありあけこうすい 1	(移動範囲) 玉名市・荒尾市・大牟田市及びその周辺 (常置場所) 熊本県玉名市石貫 7 4 4 番地 有明工業用水道管理事務所内	"
"	"	ありあけこうすい 2	"	"
基地局	"	やつしろこうすい	(送受信所) 熊本県八代市郡築 1 番町 2 4 0 番地 八代工業用水道管理事務所内	八代工業用水道 管理事務所長
移動局	"	やつしろこうすい 1	(移動範囲) 八代市及びその周辺 (常置場所) 熊本県八代市郡築 1 番町 2 4 0 番地 八代工業用水道管理事務所内	"
"	"	やつしろこうすい 2	"	"
固定局	防災行政用	ぼうさいとろろダム	(送受信所) 熊本県天草郡苓北町都呂々字光り岩 4 5 4 6 - 2 都呂々ダム管理事務所構内	都呂々ダム管理事 務所長
"	水防用	おなせけいほう	(送受信所) 熊本県天草郡苓北町字笹の尾 4 2 8 1 - 9 尾名瀬警報局構内	"
"	"	かみのはる けいほう	(送受信所) 熊本県天草郡苓北町字神の原 3 7 2 0 - 1 神の原警報局構内	"
"	"	たちみ けいほう	(送受信所) 熊本県天草郡苓北町字立見 立見警報局構内	"
基地局	水道事業用	すいどう とろろダム	(送受信所) 熊本県天草郡苓北町都呂々字光り岩 4 5 4 6 - 2 都呂々ダム管理事務所構内	"
移動局	"	すいどう とろろダム 1	(移動範囲) 苓北町及びその周辺 (常置場所) 熊本県天草郡苓北町都呂々字光り岩 4 5 4 6 - 2 都呂々ダム管理事務所構内	"
簡易 無線局	簡易業務用	とろろじょうほう 1	"	"
"	"	とろろじょうほう 2	"	"
"	"	とろろじょうほう 3	"	"
"	"	とろろじょうほう 4	"	"

別記第 1 号様式中「別記第 1 号様式」を「別記様式」とする。

別記第 1 号様式中 「昭和 年 月 日」を「 年 月 日」に改める。

別記第 2 号様式を削る。

附 則

この規程は、平成 19 年 12 月 14 日から施行する。

熊本県警察本部告示第 12 号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。）第 11 条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成 7 年熊本県規則第 51 条）の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県警察本部長 横 内 泉

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
熊本県警察 IC カード運転免許証追記端末装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部警務部情報管理課
熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号
電話番号 096-381-2048
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 19 年 10 月 10 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
NEC リース株式会社熊本支店
熊本市水道町 8 番 6 号
- 5 随意契約に係る契約金額
総額 47,943,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 2,283,000 円）

- 月額 799,050 円（うち消費税及び地方消費税の額 38,050 円）
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - 7 特例政令第 6 条に規定する公告を行った日
平成 19 年 8 月 27 日
 - 8 随意契約の理由
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定による。（一般競争入札に付したところ、再度の入札においても落札者がいないとき。）
-

熊本県公安委員会規則第 20 号

熊本県公安委員会運営規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成 19 年 12 月 14 日

熊本県公安委員会委員長 松村 敏人

熊本県公安委員会運営規則の一部を改正する規則
熊本県公安委員会運営規則（平成 13 年熊本県公安委員会規則第 7 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 2 項に次のただし書を加える。

ただし、委員長は、特別の事由があるときは、回数及び日時を変更することができる。

附 則

この規則は、平成 20 年 1 月 4 日から施行する。